

## 河川管理者への確認事項

本資料は、「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第2稿）」の理解を深め、今後の議論を進めるにあたって、猪名川部会として河川管理者に確認が必要と思われる事項を整理したものです。委員からの意見をもとに、猪名川部会の意見とりまとめリーダーである田中（哲）委員の指示により庶務にてとりまとめを行いました。

### 目次

河川管理者へ確認が必要な事項 ----- 1

0．全体について

1．狭窄部（銀橋）の治水対策について

2．余野川ダムの見直し案

3．利水について

4．下流部分の事業（環境、治水、利用を総合的に）

参考資料：委員からの意見 ----- 4

関連意見：畑委員よりダムの説明資料に関して委員会宛に出された意見 ----- 12

### 役割分担

検討項目	担当委員（リーダー：田中委員）
狭窄部の治水対策	田中委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業（環境、治水、利用を総合的に検討）	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
追加すべき記述について（外来種対策、河川敷利用等）	服部委員
追加すべき記述について（土地利用誘導対策等）	畑委員

余野川ダム、一庫ダムの連携に関連する事項については、池淵委員、本多委員が検討する。

## 河川管理者へ確認が必要な事項

### 0. 全体について

説明資料（第2稿）の「はじめに」には「実施」と「検討」「見直し」の違いについて記述されているが、「精査確認」「調査検討」についても「検討」に含まれると解釈して良いのか。また、「実施段階」とは検討の成果を元に河川管理者として「実施」「継続検討」「実施せず」を意思決定した段階であり、その結果について流域委員会、関係住民、関係地方自治体等の意見を聞いた上で、河川整備計画における位置づけを決定するものと捉えて良いか

### 1. 狭窄部（銀橋）の治水対策について

#### （1）目標（既往最大規模の降雨に対する浸水被害の解消）について

狭窄部上流の浸水被害軽減目標とされている既往最大規模の降雨（S35年）は、目標として過大ではないか。目標設定について河川管理者のお考えを聞かせてほしい。

- ・ S35年の降雨は4000年に1度の確率であるが、そのような希有な降雨を目標とするのは過大ではないか。（ダム必要性が大きくでる降雨パターンを採用しているのは？）
- ・ S35年の降雨は2山型波形（ピークが2回）で、非常に珍しいパターンの降雨であるが、目標として採用せざるを得ないのか。
- ・ 28年の1.2倍までは浸水はおこらないが1.5倍以上だと浸水がおこるなど、想定する雨量により被害が異なる。浸水被害の軽減を考える上で、一体どこに基準を置くのか。

#### （2）狭窄部の浸水対策について（ダム以外の代替案、ソフト対策）

水田貯留についてどのような検討を行ったのか。その際の効果等を検討したデータがあればお示してください。

各家庭への雨水マスの設置など、家庭で実施可能な対策は代替案として検討されたかどうか。代替案として採用していない理由を教えてください。

#### （3）狭窄部の開削について

現時点での銀橋狭窄部の開削について余野川ダム見直し案説明資料P 65に記されていますが、今後の検討の方向性や内容についてお考えがあれば教えてください。

- ・ どの程度の開削で効果が得られるか。費用はどの程度か。開削をすれば上流対策は不要か
- ・ 開削した場合には、既往最大降雨による想定被害額630億は0になるのか。

## 2. 余野川ダムの見直し案

### (1) 下流の治水に対する効果について

まとめには「3. 余野川ダムは下流部の浸水被害を解消する効果がある」と記されているが、見直し後の余野川ダムの建設目的には下流部の治水対策も含まれるのか。含まれる場合、下流部の浸水被害解消についてダム以外の代替案の検討は行われたのか。箕面川ダムとの連携については検討されたのか。

一庫ダムの利水容量を余野川ダムに振り替える場合、余野川ダムに下流の治水効果を期待できるのか。

### (2) 利水の容量振り替えについて

水利権者の了解無しに振り替えは可能なのか。振り替えに関して課題があれば教えて下さい。また、余野川ダムの利水分(振り替え分)の建設費はどこの負担になるのでしょうか。

### (3) 社会的合意について

ダムに関する社会的合意について、現時点でのお考えを聞かせてください。

### (4) ダムの有効性について

まとめに、余野川ダムの有効性が記されていますが、この判断が客観的である、ということをごどこがどのように判断されるのでしょうか。

## 3. 利水について

現時点での尼崎工業用水道の水需要の精査・確認と猪名川との関わりを説明ください。

## 4. 下流部分の事業(環境、治水、利用を総合的に)

緊急堤防補強区間の考え方を教えてください。

- ・猪名川流域における緊急堤防補強区間の選定基準と区間は(猪名川で留意すべき点等)
- ・堤防強化策は区間ごとに異なるが、それらに見合う多様な強化策があるのか。堤防強化技術検討会で検討されていると聞いているが検討結果はいつ頃から出るのか。

参考資料：委員からの意見（括弧内は担当項目）

池淵委員（余野川ダムの見直し案、一庫ダムの運用）

### 余野川ダムの見直し及び一庫ダムの運用、その他

#### 水需要の精査確認を早急に

事業戦略、地域戦略をもった利水者の水需要見込み、水源の供給能力と用途間転用の可能性、水資源開発施設の再配分あるいは再編の可能性、これらがでてこないと余野川ダムの見直しや一庫ダムとの容量再編成や連携の考え方について、しかもそれが淀川水系全体で考えると、ますます説明資料に対する意見がでてこない。

例としてあがっている尼崎市営工業用水道について検討内容をもう少し説明してもらい転用の可能性やダムのりがあるのかどうか猪名川系で少し見えてこないか。

#### 渇水調整について

実績取水量に応じた調整方法と各利水者の投資努力を反映した調整方法の比較検討内容は。

#### 狭窄部対策

- ・まだ宅地化が進んでいる。抑制することをもっと出すべきでは。
- ・多田地区はなるほど繰り返し浸水しているが、銀橋下流域でも度々浸水しており、しかも浸水域が広いが、川西・池田地区の築堤とのかかわりは。
- ・昭和 35 年 8 月洪水は 2 山型で生起確率からいえば小さくなるが、最大被害をもたらした波形のため採用せざるをえないのか。
- ・畑委員提案による水田貯留をこのような形で描けないかもう少し検討しては。
- ・狭窄部上流対策が下流部に及ぼす効果の見積もりは。

#### 緊急堤防補強区間

- ・部会の対象区間での緊急堤防補強区間の選定基準を選定区間は。
- ・堤防強化策は区間ごとに異なるが、それらに見合う多様な強化策があるのか。
- ・堤防強化技術検討会からのアウトプットはいつごろから出るのか。

25 ページ

2) 生息・生育環境を保全しつつ、再生についても検討する。…以下、少し内容が変わっています。私は、これでいいのではないかと考えていますが、実際にどう変わったのか、説明がほしいです。また、下流では、河川形状を良好に保った場所が他にもあり、さらに調査して保全を検討していただきたいです。

32 ページ、38・39 ページ 堤防補強について

第1項では、猪名川直轄区間すべてが、応急的な堤防強化の対象になっていましたが、具体的な区域の記述がなくなっています。理由を教えてください。

48, 50 ページ 河川敷の利用について

50 ページでは、「学識経験者、沿川自治体等関係機関や地域住民等の意見を聴き、…」とあり、53 ページ「学識経験者、沿川自治体等関係機関等なる河川保全利用委員会（仮称）を設置し、地域住民等から広く意見を聴き…」とある。この二つでは、住民意見の位置付けが少し違う。猪名川流域では、自治体や住民のグラウンド利用の要望が強いので、河川管理者の対応の考え方を伺いたい。

## 土地利用誘導、下流域問題、そして銀橋上流対策について

土地利用誘導と下流域問題が分担ですが、どうしても検討時間がとれない状況にありますため、1点だけ、これらの問題に関係します狭窄部での対策案に関する事項を取り上げさせていただきます。

狭窄部浸水氾濫対策として、説明資料でも種々言及され、河川管理者から銀橋上流の遊水地に関する具体案（第21回委員会資料3-2）が出されています。しかし、候補地は写真から見ると、水田域を対象にしているようで、このような土地を遊水地化してよいと考えておられるなら、大変問題であると考えています。社会的な影響が大きいため引き続き検討することですが、有効な方法であると判断されていますので、議論しておく必要があります。

周辺の生態系には大きな影響を与えないとされておりますが、人々が営々と築き、続けてきた水田農地での営みは大きな生態系の中にも含まれるものであり、これらの土地が遊水地となって、ほとんど管理の手も加わらず、荒廃地化されてしまうことに、抵抗感を持たれないことが残念に思われます。水田のような生態的な営みを保全しつつ、災害を防ぐ方法をどうして考えようと思えないのか、動物や植物の生態系を重視されようとするなら、とてもできない施策のようにも思えます。もしかすると、堤防で囲い込むだけで、農業は続けてよいと考えておられるのかもしれないのですが、洪水時の土砂が流入するところでは、もはや継続的な農業は不可能でしょう。工業生産に比べれば確かに生産性は低いかも知れないけれど、大切な役割と可能性を持つ人々の営みを守り育てることはもはやできないのでしょうか。山村の緑が保たれ、誰でも安心感をもって訪れることができるのも、そこで農業の生の営みが行われているからこそ話です。

どうしても、これだけの貯留量を確保する必要があるなら、水田を活かした方法を先ず考えるべきと思います。

土地利用誘導、下流域問題の何れの場合でも、農地、特に水田のあり方に最も注意が必要であると思っています。今、時期をはずせば、水田生態系は一気に消えていきかねない状況の中で、日本の伝統ある心象風景を現実のものとして持続させるためには、さまざまな試みが求められています。

別の機会に（第4回猪名川部会、第22回委員会参考資料2で）提案し説明しましたような水田の利用法も、銀橋上流で実験的検討をしてみても良いのではないのでしょうか。水田と河川とのつながりを再度見直し、人々の営みを通して河川の災害を防ぎ、河川から多くの恩恵を受け、その結果として豊かな生物の育まれる河川づくりにつながっていくような試みは、猪名川部会で当初求められた猪名川モデルの一つの形であるかもしれません。

余野川ダム見直し案に対する検討・見直し項目の意見

第2稿「はじめに」では、「実施」と期されたものは実施、「検討」「見直し」とかかれたものは、検討見直しをおこなうとなっているが、本文中の調査、精査、確認などの記述は、何をさすのか？ 精査・確認して「検討」するとなるのか、精査・確認して「実施」となるのか、この表現は「実施」なのか「検討」「見直し」を表しているのか不明である。明確に表現していただけるように検討ください。

「ダムの有効性」を国土交通省は出しましたが、どこが客観的に有効性があると認めるのか、検討項目ではないか。国土交通省だけの提案をもって「客観的」というには無理があると思う。

「社会的合意」は、何を持って社会的合意とするのか、その基準(その基準そのものも社会的に合意できる物である必要がある)を検討することも必要ではないか。

この検討結果が出ない限り、見直しから、決定に移行し、実施に移す手続きが完了しないことになる。

今回の余野川ダム見直し案は、多田地区の浸水被害の軽減と解消についてのいくつかの検討はされている中のひとつとして、余野川ダムの有効性が述べられているが、余野川ダムは多田地区のためだけにあるダムではない。余野川ダムの本来の必要性から「考えうるすべての実行可能な代替案の検討」ではないのではないか。

下流域の対策について、余野川ダムは有効とあると報告されているが、その前に下流域での代替案検討がなされていないのではないか。

これでは提言が受け入れられているとはいえない。

よって「ダム以外に実行可能で有効な方法」についての検討はなされていないのではないか。十分にいろいろな角度から検討がまだ必要である。

余野川ダム本来の目的に一庫ダムの利水容量を受け入れるということがなかったのではないか。

なぜ新たな受け入れ案を検討しなければならなかったのか、もう少し説得力がある検討が必要。利水容量を移すにあたって、水利権を持つ水利権者が了解してくれるのか検討が必要ではないか。

利水容量を振り替えた場合、余野川ダムの利水分の工事負担はどこが持つのか検討が必要である。

報告された見直し案は、余野川ダムは多田地区の浸水被害軽減についてのひとつの有効性が検討されただけであり、余野川ダムそのものの代替案検討はされていないのではないか。余野川ダムの必要性の一部しか代替案を検討していないように思われる。検討が必要。

狭窄部上流の浸水被害解消は、見直し案でもできないことから、狭窄部を開削がどうしても求められた場合、費用と効果について検討するべきではないか。

狭窄部開削の場合、見直し案の中には6通りの案が考えられていたが、どの組み合わせが、もっとも費用が安く効果が大きいのか検討する必要があるのではないか。

狭窄部の開削についてどの程度の開削で効果が得られるか、規模、範囲などについて検討が必要ではないか。

狭窄部の開削についてもきちんと検討する必要があるのではないか。

浸水被害について、28年の場合1.2倍までは浸水被害がないが、1.5倍以上だと被害が想定される。どこに基準を置き被害を解消するのかを検討しなければ倍率をいくらでも上げれば被害はいくらでも拡大する結果になるし、倍率を低くすれば被害がおこらない。いったいどこに基準を置くのか、検討が必要である。

ダムを建設する場合、中止する場合、そのまま実施する場合、拡大・縮小される場合など、ダム建設予定地の社会的環境に対する影響と対策について検討が必要ではないか。

いままでは浸水被害状況をひとつの図で表しているが、浸水被害は、どのようにどんな条件で、どこでおこるかさまざまなはずである。

さまざまな状況を想定して、想定される被害ごとにいろいろな浸水被害図を作成することを検討する必要がある。

上で洪水になれば、下は被害がないかもしれないし、その逆もある、破堤箇所も違えば被害図も変わるはずである。さまざまな条件を想定して、いろいろな浸水被害図を個別に作ることが必要だと思う。

1.5倍の洪水をたった一つの浸水被害図で表すのは、不自然である。いろいろな状況が想定されるはずである。

ダムにおける環境への影響と改善策は、検討結果が出てどのようなものになるかが確定することによってわかる影響とそれによる改善を検討する場合と、はじめから影響が理解されており、改善策が先にある場合がある(オオタカの場合は先に影響と改善策が必要)。この環境への影響と改善策が検討されていないように思われる。

利水について、阪水の動きともかかわって、水需要が変化した場合、利水容量、治水容量が代わり計画全体にも変更が出るのではないか。検討が必要である。

ハードだけでなく同時にソフトによる対策も進めるというが、川づくりの市民との協働がうたわれていない。家庭でできる治水、節水によるライフスタイルの変更による市民参画の取り組みによる成果を治水容量や利水容量に加味する検討も要るのではないか。流域何百万人の協力による治水容量、節水の容量の数値は、大きな値になるのではないか。その数値を獲得するための取り組みが検討されても良いのではないか。

ソフト面での取り組みが十分といえない。ダム放流操作や氾濫原対策などに限られているのではないか。

大雨のときに猪名川流域の世帯すべてが、フロ桶(250リットル)の水を流さずバケツ1杯(10リットル)の雨水をためたら、どれぐらいの治水容量になるのか。全流域世帯数×260リットル=? (どれぐらいためられるの?)

余野川ダムと一庫ダムの利水容量を利用している自治体の全住民の1日の平均的水の使用量を福岡市並に節水した場合、どれだけの節水となり利水容量に直すとどれぐらいになるのか。そういうものを治水容量に振り返ることができるようにするためにはどのようにしたら良いか検討が要る。

上記のようなソフトでの取り組みによる市民参画・協働による治水利水対策の検討が必要ではないか。

府営箕面川ダムの放流操作の連携・協力により、猪名川下流部の対策を検討する必要があるのではないか。

下流域の対策について、上流対策をした場合、余野川ダムは利水専用ダムとなると説明があったが、上流対策説明と下流対策説明は連動しているのか。それとも別々の違う想定で説明されているのか。上流対策をした場合、利水専用ダムとなる余野川ダムがどうして治水効果が有効なのかかわからない。

余野川ダム見直し案の多田地区の浸水被害軽減について検討は余野川ダムの本来の機能や必要性から実行可能な代替案検討と区別されるものであるのではないか。

今回の検討は、余野川ダム見直しの検討というよりも、狭窄部開削の代替案検討(提言「狭窄部は、治水面で障害となる場合が多いが、歴史・景観等の面から国民的財産としての価値が高い場合もあるため、開削することはできるだけ避け、他の代替案を優先的に採用することが望ましい。」)に該当するのではないか。

狭窄部上流の対策案を実施しても浸水被害軽減はできても解消はできないとある。浸水被害解消のための狭窄部の開削についての可能性について説明されたが、開削すれば浸水被害が解消し被害額が630億からゼロになるのか。それとも解消することはできないのか。

上記の場合は、解消するために開削すれば上流対策をしなくても良いのか。それとも上流対策と開削の両方が必要なのか。検討が必要である。

多田地区の狭窄部が開削された場合、下流部の応急的な強化が済めば下流の被害はどうなるのか。検討が必要。

質問 No.1

説明資料（第1稿）第4章 4.3.1(1)の2) 下流への流量増大の抑制対策 狭窄部の項では「開削実施の判断基準」には「下流の堤防強化の進捗状況等」とのみ記されていますが、論理的には堤防強化以外の対策として「掘削」が考えられます。「掘削」の可否について、河川管理者のお考えをお聞きしたい。

〔理由〕開削も一つの選択肢として猪名川部会で討議しておくべきと考えます。

質問 No.2 の 1

説明資料（第1稿）第4章 4.3.1(2)の 1)狭窄部上流の浸水被害対策として「既往最大洪水に対する被害の解消」が判断の基準とされていますが、猪名川の既往最大降雨とされている昭和35年8月洪水は、算出されている確率年が1000年オーダーと聞いています。これは一般の人の想像を超える数字です。算出の元になったグラフは文書資料としては頂いていません。算出方法を第三者が評価できるよう、文書公開し説明いただきたいと思います。ちなみに上野遊水地での確率年は30年と聞いています。これならば、今後20～30年の計画という考え方と調和していると思うのですが。

〔理由〕確率年の意味を図りかねています。「この規模の洪水は確率年あたり1回起り得る」という意味ならば、基準として「過大」のそしりを免れないように受け取れますが？これは誤解でしょうか？

質問 No.2 の 2

シミュレーションは既往最大降雨に対し更に雨倍率（安全係数の1種？）2.0倍をかけておられるのでしょうか？それならば1.5倍とか1.0倍の場合も提示し、その予想被害額を算出して、相当する対策費用（ダム工事）と対比してどのレベルが適当であるか評価する（世に問う？）べきではないのだろうか？

〔理由〕もし余野川ダム必要論へ議論の流れを誘導する為に過大すぎる数字をだすようなことがあれば、市民として見過ごすことはできないと考えます。

質問 No.3 の 1

多田地区の市街化調整区域を上野方式の遊水地にするとか、買い取って、掘削を含めて必要な貯水容量を確保することも検討項目に入れるべきではないでしょうか？

〔理由〕選択肢として「ダムによらない方法」をもっと考えていただきたいので、その1例として示しました。

質問 No.3 の 2

余野川ダム見直し資料（第21回委員会資料3-2）p.59の氾濫原対策でピロティ化は不便と書かれています。ピロティをガレージとして活用している例は多田地区でも見られます。否定的に考える必要はない、建設省時代のパンフレットでも有効な方法として喧伝されていました。耐震性さえ確保されれば浸水危険地区での有効な対策としてとりあげるべきであり、補助金など優遇または

誘導政策としてやる気さえあればできるのではないのでしょうか？

〔理由〕前項に同じです。

#### 質問 No.3 の 3

槻並川流域の田んぼの畦のかさ上げもご検討のように聞きましたが、畑委員のご意見（第 22 回委員会参考資料 2 p.3）を適用できる地区としてもできる事業化を検討項目にできないのでしょうか？

〔理由〕前前項に同じです。

#### 質問 No.4 の 1

一庫ダム上流流域の雨量と余野川ダム上流(と考えられる)流域の雨量との比較データを教えていただきたい。

〔理由〕狭窄部対策としてのダム間の利水容量振り替え案の評価のため。

#### 質問 No.4 の 2

昨年の一庫ダムの渇水の時、「上流に降雨はあったが何故かダムには水が溜まらなかった。理由はわからない。」というような新聞記事を見た記憶しています。そのご理由は解明されたのでしょうか？

〔理由〕上に同じ。一庫ダムの利水価値を低めに評価することは不当。

#### 質問 No.4 の 3

昨年の 40%取水制限の%の分母および分子は何？たとえば川西市などが利用している「県水」の取水量を契約量の 40%にしたということでしょうか？一般論ですが契約量をこなすための一種の「水の無駄使い」とも考えられる「水の売り込み」があるとも聞いていますが？

〔理由〕数字のマジックのような「渇水」があってはならない。

## 関連意見：畑委員よりダムの説明資料に関して委員会宛に出された意見

今回の河川管理者からのダム関係の説明におきまして、比較検討対象として、水田畦畔のかさ上げが取り上げられています。

猪名川部会におきまして、何度か水田農地の治水上の効果や畦畔かさ上げによる貯留量増強策について述べてきましたが、当方としましては、ダムの代替案として議論しているものではなく、論点を説明しておく必要を感じましたので、以下で当方の考えております総合治水方策について述べさせていただきます。ご検討をいただければ幸いです。

本委員会ではあまり議論されていないようですが、現在、都市圏等で、大規模な地下放水トンネルが建設されており、寝屋川流域でも建設されていることはご承知の通りです。地下河川とも呼ばれるこれら地下貯留施設の事業費について確かなデータを持っておりませんが、50万 $m^3$ 程度の貯留容量を確保するために、1,000億円(神田川)、或いは2,000億円(首都圏外郭放水路)にものぼる事業額がweb上でも紹介されており、莫大な経費が投入されているように思われます。

一方、1,000haの農地でわずか10cmの貯留容量を洪水調節用に利用すれば、100万 $m^3$ の貯水容量が確保されます。20cmであれば200万 $m^3$ になりますが、このような貯水容量の利用で、上のような金額を農家の水田経営の支援に回すことができれば、1,000haの農地に1ha当り(1農家当り)1億円以上の支援をすることも可能になります。水田農地は地下水涵養や景観面等さまざまな効果を発揮していますが、米価の低迷等から生産継続が次第に難しくなっており、洪水調節への協力を条件に、このような水田経営への支援がなされるなら、苦しんでいる稲作経営を一挙に立て直して、安定した米づくりと、ふる里の田園風景を少なくとも30年以上維持するのに十分な効果が期待できます。方法は考えなければなりません、これだけの支援ができれば、慣れ親しんできた田園風景が無くなるかもしれないというわれわれの心配や非常時の地域食料に関する不安は一気に解消されることにもなるでしょう。

治水問題でもそれぞれの担当部署の範囲内だけで処理しようとせず、他の分野の悩みにも思いを馳せ、協力の手を差し伸べながら、総合的な効果がより大きなものになるような方法を探ることが大切に思われます。総合治水対策でも浸透性舗装や地下貯留施設等の涙ぐましい努力は続けられていますが、水田の浸透性や貯留容量を確保することには従来余り積極的ではなかったのではないかととも思われます。その結果として、多くの水田や畑地が宅地等になり、今日、再び経費をかけて浸透性舗装や地下貯留施設建設等を進めて自然貯留機能の回復への投資が行われていますが、これらも農地の浸透性や面積に比べれば数値的には一桁も二桁も異なる効果しか得られないのではないのでしょうか。シカゴでの事例等を参考に始まった地下河川の建設も涙ぐましい努力の延長上にありますが、一般のダムと比べて格段に少ない貯留容量にもかかわらず事業費は膨大であり、本当に経済的に成り立つ方法なのだろうかとも考えてしまいます。

水田の貯留機能の活用は、この地下河川方式との対比で考えるべく提案しているものですが、この方式には以下のような特徴があります。

洪水を防ぐためには、先ず河川への流出量を減らす必要があり、豪雨期間中、最適な時期に田面水位を少し下げしておくことで、上述のように1,000haの水田で100万 $m^3$ 以上の流出量相当

降雨を効果的に貯留することができます。

河川の疎通能力に余裕のあるときに、田面湛水を排水させれば、上の貯留容量を反復活用して豪雨による流出量を制御できます。

沈砂池等堆砂施設を完備できれば、ピーク時河川流量を農業用水路の通水容量に応じて低下させられます。

河川に水源をもつ農業用ため池群の利水容量を利用すれば、さらに治水のための容量を増やすことができます。

原理的に簡単な方法として畦畔の嵩上げを実施すれば、いっそう貯留容量の増加を図ることができます。

このような水管理操作のために、農作業との関係ほか検討しておかなければならない事項があり、中でも煩雑な水管理のためには農家や水管理を担当する土地改良区の全面的な協力を得る必要があります。しかし、水管理操作によるだけで、公共のために役立ち、それによって相応の水田経営支援が得られるのであれば、農家にとってはやり甲斐も感ぜられ、メリットも大きい作業になることでしょう。また、農家以外の流域住民にとって、地下河川等の建設に使用される税の一部を回してあげること、農家を支えることができ、景観に優れた棚田の緑や田園の緑を守り、将来の危機に備えて食料の確保にもつながるのだということになれば、美しく安全な国土づくりのために、みんなが協力してもよいという気にもなってくることでしょう。そのこと以上に、このような水管理やその効果の確認作業を通して、流域住民が河川により深い関心を持ち、国民への思いやりある行政の取組みが実感できる仕掛けづくりも、国民に愛される河川行政のために大切なことのように思われます。

さらに大事なことは、本委員会で何度も出てきた「洪水の輪廻」を断ち切り、非計画的な開発の手から流域と河川を守るために、これ以上農地や林地を潰して流出量を増やすことに歯止めをかけなければ、洪水氾濫常襲の狭窄部上流ならずとも、洪水の危険がますます大きくなってしまいます。スーパー堤防の遠大な構想はあっても、現況の土地利用変化のままでは、そのような堤防が完備されるまでに、次の氾濫と被害拡大の危険はますます大きくなっていくことです。

農地、特にそこでの水田稲作は世界市場化の嵐の中でどこまで維持できるか、大変難しい時期にきており、都市におけるマンション群の乱立に見られるように、将来性も経済性も無視したかのような開発が進む、そういう時代的現象もあるだけに、農地についても歯止めが効かなくなることも考えられ、上記のような検討や対応は大変急がれている状況にあるか考えております。河川当局も大局的立場から、国を守る視点で、省庁の枠を超えた協力関係を築き、総合治水の中で農地等の働きや可能性を真剣に検討していくことが必要ではないかと考えております。この場合、縦割りではなく、役割分担という点から、農家や農地にかかわる工事等はそれぞれの長い経験を活かして各関係省庁で対応すべきであり、必要に応じて経費の省庁間の組み換えといった大胆な手法も、スムーズな事業の展開のためには必要になってくるものと思われます。

なお、追加的にもう一点について簡単に触れさせていただきます。猪名川銀橋の狭窄部のトンネル放水路案について第 21 回委員会で検討結果のご報告をいただきましたようですが、結果としては、銀橋上流と下流の A、B 両地点で洪水ピーク時間が同じであり、放水は無理との結論になっています。

この方法に関しては、既に猪名川部会で言及しましたように、B 地点での通水容量のわずかな余裕時間を利用する高度なゲート操作を伴う方法となりましようから、遊水池管理操作のように簡単な取

り扱いは不可能でしょう。しかし、AB 地点間の洪水波の到達時間と A 地点での貯留容量を明確にとらえた、モニタリング操作あるいは自動制御プログラムに従えば、下流 B 地点の通水容量と現況流量との微妙な隙間を利用して、上流 A 地点の貯留水位或いは氾濫水位をより早く低下させることは可能と考えています。ただ、その低下量が必要な事業費に見合うだけの効果を発揮するか否かは別問題であることは、既に触れたつもりです。